

学校支援のための体験学習受入と講師派遣に取り組む 国際ロータリー第2580地区

東京都の半分と沖縄県をテリトリーとする国際ロータリー第2580地区では、青少年の健全育成を図るために学校支援のための体験学習や学校への講師派遣に取り組んでいます。

この取組を進めている同クラブが昨年度、青少年育成委員会委員長をされ、第5期東京都生涯学習審議会委員もされている廣瀬百夫さんからお話を伺いました。

この取組は2002年7月に国際ロータリー第2580地区のガバナー管理・監督者に就任した前川昭一氏によって提唱されたものです。2002年度から2003年度にかけて期間の重点政策として青少年健全育成を図るための青少年委員会を設置しました。ロータリアン（ロータリークラブの会員）の青少年育成のためにかかる情熱と活力を充分に活かしつつ実行可能な活動方針を樹立するために協議を重ね、当面の課題として以下の3項目を採択し実行に着手しています。

- 1 学習指導要領が掲げる体験学習や問題解決学習の充実のためロータリアンを学校に講師として派遣するための登録名簿を作成すること。
- 2 「百圓は一見に如かず」という趣意をかかげた期間の重点政策ながら社会と人生を見つめる力を養うために生徒および教師に職場体験のできるロータリアンの事業所一覧表を作成すること。
- 3 1および2の実績を積み重ねたうえ、新しく制度化された学校評議員制度に地区ごとにアプローチをし、ロータリアンの参画をめざすこと。

この委員会の方針に賛同された講師219名、職場体験の事業所の提供希望者は171箇所にとぼり、そのリストが「ロータリアン講師派遣 教員・生徒職場体験受入事業所リスト」として7,000部印刷され、東京都教育庁を経て東京都の各区市町村教育委員会、都立の210の高校、653の中学校、1347の小学校、112の看護学校等に配布されました。その結果、職場体験、見学の希望は、相当の実績をあげつつあるそうです。

これら三つの活動方針は、単に将来を指向して策定されたものでなく、地域社会のそれぞれの特色をいかした層の厚い実績に基づいて立てられたものになっています。

現在の全国のロータリークラブが実行している青少年健全育成のための活動の具体例を下に掲載します。これは、ロータリーの機関誌である「ロータリーの友」の最新号より一部抜粋したものです。

これらの実績は

ガバナーからの指示によって行われたものでなく地域の住民としての使命感に基づく自発的、そして個別的なものであること。

大学生、高校生、中学生そして小学生のそれぞれの組み合わせで年代別を超えた価値観の共有を目的としたものであること。

学校では体験のできないものであること。
が特長としてあげることができます。

廣瀬さんは「生涯学習の出発点である青少年期に『自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質と能力を育てる』ために豊富な経験をもちロータリアンの専任意欲と活力を活用し、教育効果を一步一步高めてゆきたい」と語っています。

国際ロータリー第2580地区

〒104-0031東京都中央区京橋2-11-8全医協連会館1階

電話03-3538-0211 FAX03-3538-0212

URL <http://www.rid2580.org>

「ロータリアン講師派遣 教員・生徒職場体験受入事業所リスト」についてのお問い合わせは

同地区青少年育成委員会委員長 清水正雄さんに

電話03-3890-0513 FAX03-3856-6002

ロータリークラブ

私利私欲によって相互不信になりがちな人間関係の改善をめざして会員制のクラブを設立したのがきっかけになって1905年にアメリカで発足。会員の職場を会場として順番に例会を持ったことから順番(Rotation)に因んでロータリークラブと名づけられた。クラブ専任、職業専任、社会専任、国際専任の4大専任活動を行っている。

ロータリークラブが実施している体験活動の事例

- 1 課外授業
 - (1) 工科大学の学生を招いての青少年対象の企業実習。
 - (2) 「小字化」についての討論会の開催。
 - (3) 中学校の教師20名を招き、教育現場の認識を深めつつ学校支援のあり方についての討論。
 - (4) ロータリアンと一般の専門職人による教育現場訪問。
 - (5) 中学生の職場体験をもとに共同学習を開催。
 - (6) 新世代青少年の健全育成のためのロータリー会議を開催
- 2 新たな体験学習
 - (1) 山伏修行の体験塾。
 - (2) 自然農法による田植、稲刈体験。
 - (3) 猿林体験。
 - (4) 鮎の稚魚の放流体験。
 - (5) 菓箱づくり運動。
 - (6) 森林インストラクターに引率され、森林観察、林業体験。
 - (7) 親のいない子どもの施設への訪問。
- 3 地域社会へのよびかけ
 - (1) 薬物乱用防止の呼びかけ。
 - (2) リサイクル、省エネの促進のためのチャレンジ・エコ・ノートの作成。
 - (3) 市の教育委員会との共催による少年の主張大会。
 - (4) イジメ、非行防止のための小中学生からの標榜募集。
 - (5) 青少年非行防止のレコード。
 - 4 自分の住んでいる町の再発見
 - (1) 郷土の歴史的研究と発表のためのシンポジウム。
 - (2) わくわくふる里塾の開催。
 - 5 慈善活動、社会奉仕活動
 - (1) 親のいない子どもの施設への対策を協議。
 - (2) 公衆便所の清掃とその体験学習の発表。
 - (3) ゴミ拾い、町や川の清掃活動と対策協議。
 - 6 成果発表への参加
 - (1) 未来を描く絵画展、ふれあい絵画展の開催。
 - (2) 吹奏楽を通じての「青少年と市民の思いの場」。
 - (3) 講演会とバイオリンの演奏会の開催。
 - (4) 狂言鑑賞会や切り絵教室の開催。
 - 7 リスク対策
 - (1) 人命を考慮するための消防署の協力による救急訓練の実施。